

教育委員会（ 11月 ）会議録（要点筆記）						
招 集 年 月 日	令和 6年11月27日（水）					
招 集 の 場 所	白馬村役場 2階 庁議室					
開 閉 会 の 日 時 及 び 宣 言	開 会	令和 6年11月27日（水）午後 1時37分				
	閉 会	令和 6年11月27日（水）午後 2時51分				
出 席 委 員	職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	教 育 長	横 川 秀 明	教育長職務代理者	幅 下 守		
事 務 局	教 育 次 長	横 川 辰 彦	生涯学習課長	松 澤 宏 和	子育て支援課長	内 山 明 子
	公 民 館 長	太 田 洋 一	教 育 係 長	今 井 志 保		

会議の要旨

1 開 会

〔教育長〕

開会を宣言した。松沢委員、武田委員、服部委員が都合により欠席。本日の出席委員は私と職務代理だけなので、議案については、本日職務代理の意見を聞き、教育長において専決処分とし、次回の定例教で承認を受けたい。

2 令和6年10月定例会の会議録について

〔教育長〕

異議はなかった。

3 報 告

○教育長報告

11月3日に白馬村定例表彰が開催され、教育関係では、学校薬剤師と前教育委員が表彰された。

11月1日から3日まで文化祭が開催された。

11月20日にスキークラブの団結式と安全祈願祭を行い、子どもたちが表彰を受けた。

11月21日に37年ぶりに中学生議会が開催された。議場で中学生から一般質問の形式で行政側に質問が出た。鋭い意見もあり、課長たちも勉強になったと言っていた。

11月22日に神城断層地震10周年シンポジウムがあった。子どもたちを除いて参加者 180 名ほど。山崎先生の基調講演は大変素晴らしかった。小谷小5年生、白馬中2年生の発表も非常に良く、報道各社からも好評を得た。

○教育次長報告

神城教員住宅の解体は、躯体の解体がほぼ終了した。今後は、周辺地盤との差をなくすため埋め戻しを行う計画となっている。土量が増加するので増工になる見込みであり、変更契約をする予定。

北小学校の大きな漏水は修理したばかりだが、先月ぐらいから、また水量が多くなっており、北校舎1階の男子トイレの小便器4ヶ所で水が止まらない状況だった。まずそこを修理して、どの程度の水が止まるか見極めてから、さらに調査を進めるか判断したい。

中学校では美術準備室、南小ではやちだもルームをスペシャルサポートルームとして活用を始めた。大人数での学習が困難な児童や生徒、不登校の児童生徒が利用している。北小は空き教室を確保することが難しく、今年度教員住宅の解体費用の差額が出ているので、共同調理場の跡を活用できないかと検討している。スペシャルサポートルームと、放課後子ども教室や学習支援ボランティアの活動スペースとして多目的に活用した

い。

○子育て支援課長報告

新しい子育て支援施設の設計の前段階の土地利用計画の入札をして、伊藤建築設計が落札した。秋の植生調査を行い、移設しなければならない植物はあったが、さほど多くはなく、春にまた植生調査を行う。

○生涯学習スポーツ課長報告

11月20日に功労賞、スポーツ奨励金の表彰、クラブの表彰を行った。合わせて59人の受賞者がいた。夏のオリンピックに白馬村から初めて出場した選手に特別功労賞を授与した。

○公民館長報告

11月1日から3日まで文化祭を開催した。2日は台風の影響で雨降りだったが、約 4,000 人の村民に来ていただいた。

11月12日、神城断層地震から10年経ち、災害の記憶を伝えるための公民館講座を開き、募集定員25名のところ25名集まった。報道関係の取材もあり目的は達せられた感がある。

○学校の報告

11月19日の校長教頭園長合同会議の報告に基づき、教育係長が報告した。

○保育園の報告

11月19日の校長教頭園長合同会議の報告に基づき、子育て支援課長が報告した。

[委員]子どもだけでなく母親も周りで支えていくことが大切。学校での対応は限界があるが、具体的に行政的な支援はあるのか。

[子育て支援課長]母親と話しをしている。最近は児童手当の支給日を確認してくるので、経済的な負担もあるようだ。当初は、遠くに住んでいて登校できないと言い近くに引っ越したが、登校日数はあまり変わらない。福祉につなげる必要があるので、第3の居場所に呼ぼうと学校と話している。ただお金が発生するので、なかなか難しい。

[委員]本人が行きたいと言うまで待つと、そのまま終わってしまうこともある。だが、変な働きかけもできなくて難しいのはわかる。

[子育て支援課長]子どもに任せているからと全く指導しない親が増えて来た。子どもの自由という発言は、外国籍の方に多い傾向だが、日本人の両親でも、登校は子ども判断という家庭もある。親に期待せず、子ども自身に力を付けさせれば良いと思う。それを第3の居場所で行いたい。

4 議 事

○議案第71号 白馬村保育士移住支援事業補助金交付要綱の制定に対する意見について

[子育て支援課長]長野県が、県と村が半分ずつ負担して、県内に移住した保育士に補助金を出すという要綱を作った。趣旨は、白馬村への保育士の移住を促進し、保育士の確保および定着を図るため、保育士移住支援事業補助金を交付するもの。定義の保育所は、しろうま保育園とサンライズファミリア。移住は小谷村からなどではなく、長野県外から新たに自らの意思により転入し、住民票の移動を伴うものが対象。実施主体は白馬村。補助対象者は、保育所等に就職するため県外から移住して3年以上勤務する保育士。補助金額は 60 万円で 30 万円は県の補助。申請期限は就職した年度の3月31日まで。補助金の返還は、不正があった場合や3年に満たない場合は全額返還。2年以上3年以内は半額返還。令和7年4月1日から施行。

[委員]3年以上勤務する保育士とは勤務する予定の保育士か。

[子育て支援課長]そのとおり。3年以上勤務する意思がある人が対象。

[教育長]保育士不足の解消になれば良いが、県も支援したいということで、こういう要綱を各市町村に作るよ

う求めている。

○議案第72号 特別支援教育就学奨励費及び就学援助費の支給単価の一部改正について

[教育次長]支給単価については内規で定めており、上限額については特支の国庫補助の基準に合わせている。小学校の新入学用品費の国基準が改正になったので、合わせて改定したい。支給単価は、特支国庫補助基本額を参考に設定し、修学旅行費については、特支ではなく要保護を採用し基準より多めに出しているが、曖昧だったので注釈を追加した。

○議案第73号 白馬村妊婦一般健康診査実施要綱の一部改正に対する意見について

[子育て支援課長]毎年、診療報酬の点数変更により、金額が何十円かわるため、毎年、要綱の変更が必要である。それをなくすこともあり、今回の改正になった。第8条健康診査の費用請求で、別表に定める請求金額を、契約医療機関において定める健康診査料の額に改めた。改正前の別表はそれぞれ検診ごとの単価が入っていたが、この単価を削除して検診内容だけにし、長野県医師会と契約した契約書のとおりの形にした。

○議案第74号 令和6年度白馬村一般会計補正予算(第6号)(教育予算)に対する意見について

・教育次長、子育て支援課長、生涯学習スポーツ課長が、それぞれ主管課の補正予算について、資料に基づき説明した(教師用指導書購入、施設型給付費、子育て交付金関係の過年度還付金、第3の居場所補助金、ワールドカップ負担金、スプリングレー修繕)

5 その他

・2024-2025 シーズン児童生徒のリフト利用料金について

[教育次長]索道事業者協議会と協議し、今年度は1人1日 750 円を白馬村が負担することで、今年も個人負担がなく利用できることになった。文面は、この12月に保護者宛てに配布する予定のもの。その中に村負担で個人負担はないこと、注意事項として、スキー場利用については、休日や放課後を想定していると但し書きを付けた。また、ただ遊びに行くのではなく、目的意識を持ってゲレンデに行ってほしいと記載した。昨年と違うのは、放課後を追加したところ。平日も禁止と思ったが、どうしても学校が終わった後、毎日行きたいという子どもが居るので平日も入れた。裏面は卒業する児童生徒の保護者宛てで、ゼッケンを返したあとは証明書を発行する。

・社会教育関係行事について

[公民館長]第10回はつきコンサートを、12月7日土曜日2時から開演。今回7組の出演で3組が初出演。

こ〜みんなま&ぱぱクリスマスパネルシアターは、12月14日に開催する。主に低学年の児童が参加。

12月8日1時半からふれあいセンター2階学習室で、古文書は未来を創るタイムカプセル、それぞれの家庭や地区にある古文書は、白馬村にとっては貴重な資料ではないかと、地域史料を守るための処方箋ということで県立歴史資料館の方に講演いただき、大切な地域の宝、白馬村を未来に伝えるためにということで、古文書講座の講師を務めていただいている松本大学の方による講演も行う。

・タウンミーティングについて

[子育て支援課長]来年度中に策定する村の第6次総合計画の中で、タウンミーティングを行う。第1回として子育てを題材にする。12月8日の午前10時から11時半。子育て世帯だけに限定せず、広く村民の方を対象にした。内容はグループワークにして、子育て施設や学校施設についてみんなが平等に話せる形。グループごと話して発表し、最後に村長と教育長がまとめる。当日は託児も用意する。

・教育委員の異動報告(安曇野市)

[教育次長]安曇野市から教育委員の新任の報告が届いた。

・12月の日程について
[教育次長]資料により説明。

次回定例会日程案
令和6年12月25日(水)午後1時半から。

署 名 欄	
教 育 長	
教 育 長 職務代理者	
委 員	
委 員	
委 員	